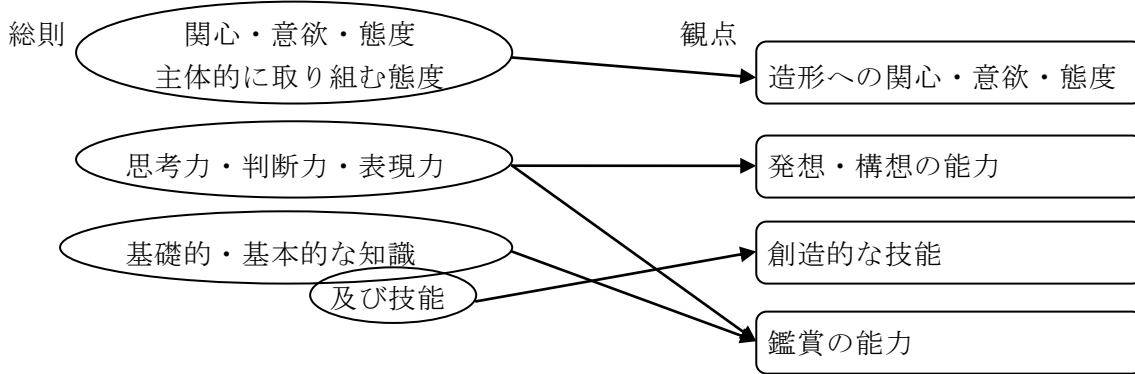


1 図画工作における教育課程実施上の課題と指導上の留意事項

(1) 総則と図画工作科の観点との関連

総則から ～児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。～



(2) 教科の目標

表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜び①を味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う②。

- ① つくること自体の喜びとともに「自分自身をつくる喜び」自分にとって価値あるものをつくり出す喜び
- ② よりよく生きる 豊かな人間性をはぐくむ

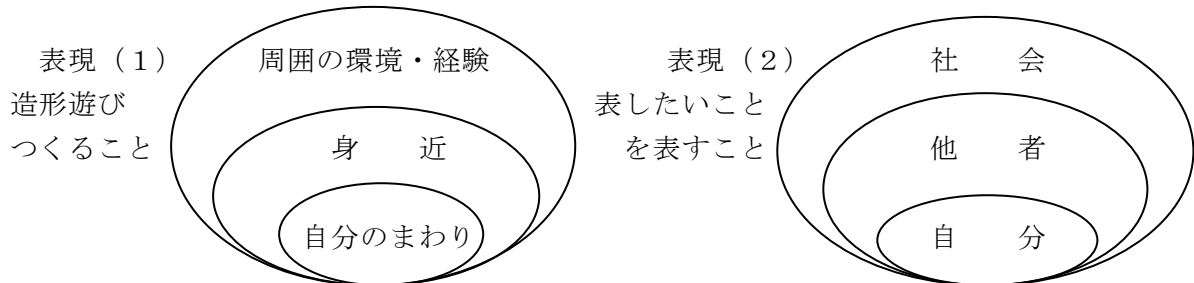
(3) 各学年の目標及び内容の系統表 (学習指導要領解説 P78～ P79)

① 制作の段階 (ア→イ→ウ)

- ア 活動の概要・表現の始まり 発想・構想の能力
- イ 表現の過程における 発想・構想の能力
- ウ 発想を実現するための 創造的な能力

表現 (1) 連続的な過程を重視  
=文末「つくること」  
表現 (2) 自分の表したいことを  
表す=文末「表すこと」

③ 発達段階に応じた内容の広がり



※ 1つの題材につき、A表現 (1) またはA表現 (2)、B鑑賞の、ア・イ・ウすべての内容に関わること。(そのため、指導案の表記などでは、「学習指導要領の A表現 (1) のア に基づいている」ということにはならない。必ず表現はア・イ・ウ、鑑賞はア・イに基づくものである。もちろん、共通事項はすべてに関わるものである。)

(4) 図画工作科における言語活動の充実 (初等教育資料 7月号から抜粋)

① 主に発想や構想の能力と鑑賞の能力を育成するために行う

※図画工作における思考力・判断力・表現力の育成は、発想や構想の能力と鑑賞の能力を育成に関連する。

表現では、主に発想や構想の能力を高めるために、材料や場所の特徴、表したいことや用途などについて考えたことを伝え合うなどの学習を充実する。鑑賞では、鑑賞の能力を高めるために、感じたことや思ったことを話したり、友達と語り合ったりしながら、材料による感じ方の違い、表し方や変化などを捉えて身近にある作品のよさや美しさを感じ取るような指導を充実する。

② [共通事項] の視点を生かす

※[共通事項]とは、表現及び鑑賞の活動の中で、共通に働いている資質や能力。子どもが自分の感覚や活動を通して形や色を捉えること、自分のイメージを持つことを示す。

ただ話合いをするのではなく、形や色、イメージに視点を当てて話し合う。その時に、「自分の感覚や活動を通して」ということが大切である。(例・材料や作品を、見て感じて触って話をさせる。) 形や色、イメージを介してコミュニケーションをしていることも踏まえる。

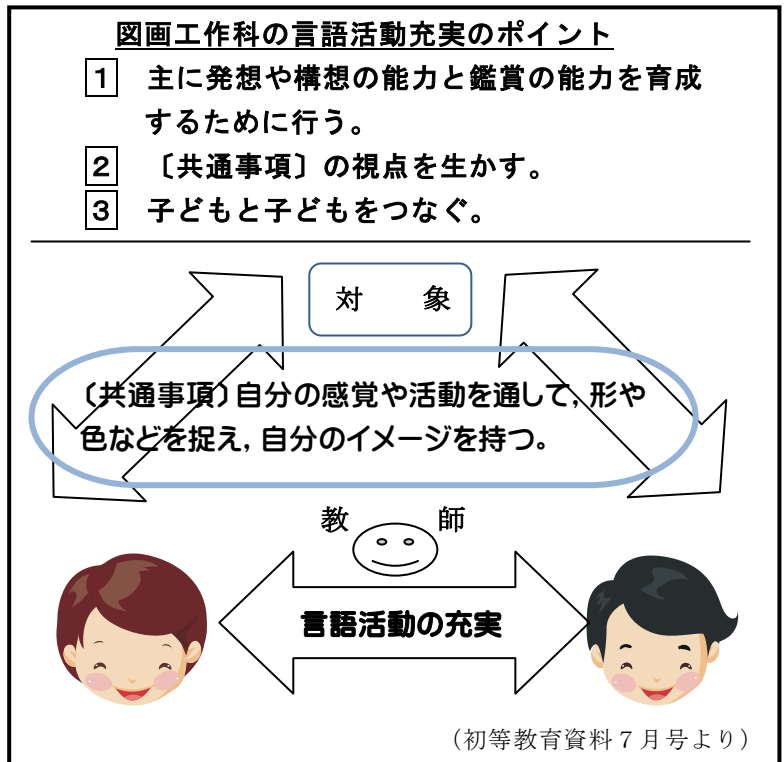
③ 子どもと子どもをつなぐ

お互いに交流する中で子どもの能力は高まっている。教師と子どものやり取りで始まっても、子ども同士がお互いのよさを認め合えたり、お互いの発想を感じ取って、自分の発想に生かしたりするような言語活動にする。(例・子ども同士がつながりあった後に発した「すごい」には共有した重みがある。)

人の話を聞くことができることも、言語活動である。人の意見を聞いて改めて見つけ、深く理解することができるようになる。何より、相手のことが分かるようになる。互いに、こんな人なのかと理解し合っていく。そして、互いを大事にし尊重して生きることを学んでいく。

たしかに鑑賞の各学年の内容に「話したり、聞いたりする」・「話し合ったりする」位置付けがあり、鑑賞の能力を高めるようにしているが、言語活動自体を目的化することには注意すべきである。

材料に触れる、用具を使う、作品を見るなどの活動に、じっくり浸ること。そうして感性を十分に働かせたときに、初めてそれぞれの感じ方を持って、豊かに交流させることが可能になるのである。



見栄えのいい作品づくり、壁に貼れる作品づくりにとらわれると、子どもを見とることや資質能力を育てている自覚を忘れることがある。子どもはつくること・表すことが大好きで、一生懸命に発想し創造している。笑顔や汗が満ち溢れる授業では、感性とともに豊かな情操が育っていることを忘れてはならない。自分の活動への満足感とともに「僕の作品でも人の心を動かすことがあるんだ」と自信を深め、互いを認め合っていることを忘れてはならない。そんな図画工作科の大きな役割を再度自覚したい。